

# 独立監査人の監査報告書

令和8年5月29日

AvanStrate株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井本真也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、AvanStrate株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AvanStrate株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

令和8年5月29日

AvanStrate株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井本真也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AvanStrate株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	5,989,206	<b>流動負債</b>	10,077,759
現金及び預金	1,174,778	買掛金	46,069
売掛金	567,829	1年内償還予定の社債	78,990
商品及び製品	397,387	短期借入金	1,318,500
仕掛品	411,323	リース債務	83,836
原材料及び貯蔵品	606,265	未払金	771,878
前払金	1,494,931	未払法人税等	290
未収消費税等	142,964	未払費用	991,822
その他	1,193,729	関係会社未払費用	161,512
		前受金	529,536
		賞与引当金	36,279
		資産除去債務	797,553
		その他	5,261,494
<b>固定資産</b>	15,626,725	<b>固定負債</b>	63,064,188
<b>有形固定資産</b>	15,127,228	社債	857,970
建物及び構築物	1,964,523	長期借入金	249,750
機械装置及び運搬具	10,990,386	関係会社長期未払費用	7,332,146
工具、器具及び備品	19,662	関係会社長期借入金	53,104,823
土地	846,415	リース債務	1,318,510
建設仮勘定	1,306,242	資産除去債務	200,989
<b>無形固定資産</b>	9,199		
ソフトウェア	9,126	<b>負債合計</b>	73,141,947
その他	73	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	490,298	<b>株主資本</b>	△51,507,702
退職給付に係る資産	354,688	資本金	100,000
繰延税金資産	4,578	資本剰余金	50,089,410
その他	131,032	利益剰余金	△101,697,112
		その他の包括利益累計額	△18,314
		<b>純資産合計</b>	△51,526,016
<b>資産合計</b>	21,615,931	<b>負債純資産合計</b>	21,615,931

(注) 千円未満は四捨五入しています。

## 連結損益計算書

令和7年4月1日から

令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上		3,037,979
売	上		4,803,704
	<b>売上総損失</b>		△1,765,725
	販売費及び一般管理費		1,419,637
	<b>営業損失</b>		△3,185,362
<b>営業外</b>	収益		
	受取利息	26,823	
	作業くず売却益	14,816	
	その他	17,236	58,875
<b>営業外</b>	費用		
	支払利息	56,259	
	関係会社支払利息	2,694,548	
	社債利息	3,514	
	為替差損	231,058	
	地金リース料	938,920	
	その他	173,632	4,097,931
	<b>経常損失</b>		△7,224,418
<b>特別</b>	利益		
	固定資産売却益	1,546,692	
	受取保険料	1,118	
	その他	989,018	2,536,828
<b>特別</b>	損失		
	災害による損失	417,033	
	減損損失	855,448	1,272,481
	税金等調整前当期純損失		△5,960,071
	法人税、住民税及び事業税	312	312
	<b>当期純損失</b>		△5,960,383
	<b>親会社株主に帰属する当期純損失</b>		△5,960,383

(注) 千円未満は四捨五入しています。

## 連結株主資本等変動計算書

令和7年4月1日から  
令和8年3月31日まで

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100,000	50,089,410	△95,736,729	△45,547,319	△30,745	△30,745	△45,578,064
当期変動額							
親会社株主に帰属 する当期純損失			△5,960,383	△5,960,383			△5,960,383
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）					12,431	12,431	12,431
当期変動額合計	-	-	△5,960,383	△5,960,383	12,431	12,431	△5,947,952
当期末残高	100,000	50,089,410	△101,697,112	△51,507,702	△18,314	△18,314	△51,526,016

(注) 千円未満は四捨五入しています。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況  
連結子会社の数 2社  
連結子会社の名称 AvanStrate Taiwan Inc.  
AvanStrate Korea Inc.
- ② 非連結子会社の状況  
該当事項はありません。
- ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況  
該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) たな卸資産 当社は、貯蔵品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

連結子会社は、商品及び製品、仕掛品、原材料については移動平均法による低価法、貯蔵品については個別法による低価法を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産 当社は定率法を採用しております。連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～51年

機械装置及び運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～7年

(b) 無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金 連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

##### ④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造・販売を主な事業内容としており、約束した財の支配が顧客に移転した時点で、移転により獲得が見込まれる対価を反映した金額により、収益を認識しております。

これらの製品の販売による収益は、顧客による製品の支配獲得の時期により、出荷または引渡時点で認識しております。

##### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(a) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(b) 外貨建の資産又は負債の外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、本邦通貨への換算基準 換算差額は損益として処理しております。

(c) 退職給付に係る会計処理の方法 連結子会社の一部について従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により発生の際連結会計年度において費用処理しております。

上記に加えて、当社及び連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

- (d) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
- 機械装置のうち白金装置及び地金は非減価償却資産として処理しております。但し、白金装置は溶解炉に取り付けて使用しますが、使用している間に白金装置自体が徐々に減耗していきます。また、一定期間使用後は精製して元の貴金属に還元後再度加工して装置として復元しますが、その過程においても貴金属の減耗が発生いたします。これらの貴金属の減耗については、減耗費用として処理しております。また溶解炉で使用中の白金装置及び精製前の故品の減耗費用については、実際の減耗費用を測定することが困難なため、過去の減耗実績に基づいた見込額により計上しております。

⑥ リース取引に係る会計処理の方法

当社の連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

ただし、短期リース及び原資産が少額であるリースについては、使用権資産とリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料をリース期間にわたり費用として認識しております。

(a) 使用権資産

使用権資産は、取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定金額、当初直接コスト等の当初見積額等で構成されております。使用権資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。

使用権資産は、リース期間(3~20年)にわたり、定額法で減価償却しており、取得原価から減価償却累計額を控除した価額で、対応する原資産が自社所有であった場合に表示される連結貸借対照表上の表示項目に含めて表示しております。

(b) リース負債

リース負債は、リース開始日時点で支払われていないリース料を当社グループの追加借入利率(リースの計算利率が容易に算定できない場合)を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。

リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しており、連結貸借対照表上、リース債務に含めて表示しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損に関する会計上の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

建物及び構築物	1,964,523 千円
機械装置及び運搬具	10,990,386 千円
工具、器具及び備品	19,662 千円
土地	846,415 千円
建設仮勘定	1,306,242 千円
ソフトウェア	9,126 千円
減損損失	826,674 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社グループは、原則として事業の一体性の観点から連結財務諸表の固定資産全体をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失としております。

回収可能価額は、主に白金装置及び地金の時価から算出した正味売却価額により測定しております。

② 主要な仮定

白金装置及び地金の時価については、外部の貴金属の専門会社が公示する貴金属相場による評価額を基礎としています。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

これらの仮定は、貴金属の時価の変動によって影響を受ける可能性があり、これらの価格に重要な変動が生じた場合には、翌連結会計年度の減損損失認識要否の判定及び測定される減損損失の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

預金	364,221千円
機械装置及び運搬具	6,189,711千円
関係会社株式	34,420,853千円
計	40,974,785千円

##### ② 担保に係る債務

関係会社長期借入金	53,104,823千円
短期借入金	249,750千円
計	53,354,573千円

(注) 1. 関係会社株式は連結上相殺消去されるため、連結計算書類上は計上されておりません。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 45,797,351千円

#### (3) 財務制限条項

① 当社は、平成29年12月22日付でCairn India Holdings Limitedと締結した「金銭消費貸借契約」(以下、「CIHLローン契約」)(なお、平成29年12月22日付で締結した変更契約含む)上、原則として連結財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを誓約しております。

- 各事業年度の中間期及び決算期の末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期及び中間期の末日または平成22年3月期の末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の80%の金額以上に維持すること。
- 各事業年度における連結損益計算書における経常損益について、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- 各事業年度における連結損益計算書における当期損益について、2期連続して当期純損失を計上しないこと。

財務制限条項に令和2年3月決算期以降の各中間期及び各決算期で抵触しておりますが、令和8年3月31日より少なくとも1年間は、当社グループの事業の継続に必要な財務支援を実施する意思を上位親会社のVedanta Limitedから確認しております。

② 平成26年6月20日付でHOYA株式会社と締結した「金銭消費貸借契約」(平成27年10月27日付及び平成29年12月22日付で締結した変更契約を含み、以下本項において「HOYAローン契約」)に基づく当社を債務者とする債権は、令和6年8月5日付でCairn India Holdings Limited(以下、「CIHL」)、HOYA株式会社、AvanStrate Taiwan Inc.及び当社間で締結された「合意書」により、HOYA株式会社からCIHLに譲渡されました。それにより、当社は、原則として連結財務諸表を基礎として算出されるHOYAローン契約に規定されていた以下の財務指標値を満たすことを誓約しております。

- 令和元年9月中間期以降の各中間期及び決算期の末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の金額に平成29年9月期において発生したのれんの減損損失に相当する15,916,688千円を加算した金額を、7,800,000千円以上に維持すること。
- 令和2年3月期以降の各事業年度における連結損益計算書における経常利益及び当期純利益を計上すること。
- 令和元年9月中間期以降の各中間期及び各決算期に係る連結フリーキャッシュ・フローを、0円を超える金額に維持すること。

財務制限条項に令和2年3月決算期以降の各中間期及び各決算期で抵触しておりますが、令和8年3月31日より少なくとも1年間は、当社グループの事業の継続に必要な財務支援を実施する意思を上位親会社のVedanta Limitedから確認しております。

#### (4) 偶発債務

下記の資産に対して当社の仕入先・協力業者からの仮差押申立てにより、仮差押命令の決定がなされております。

預金	203,724千円
敷金	80,753千円

#### (5) その他

その他(流動負債)には、当社連結子会社であるAvanStrate Taiwan Inc.において認識された貴金属の受入れに伴う返還義務5,144,729千円が含まれています。当該返還義務は特定資産の使用権を移転するリース取引には該当せず、金融取引として処理されているものであり、返還期限が連結会計年度末から1年内に到来するため、流動負債に分類しております。

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### (1) 特別利益及び特別損失

###### ① その他特別利益

当社連結子会社であるAvanStrate Korea Inc. は、事業環境の悪化を受けて操業を停止しており、清算に向けた手続きを進めております。当該子会社に係る資産の評価については、回収可能価額に基づき見直しを行った結果生じた評価差益をその他特別利益として計上しております。

###### ② 災害による損失

当社連結子会社であるAvanStrate Taiwan Inc. の工場で2026年3月に発生した火災に関連した損失(主に建物及び構築物の評価損)を災害による損失として計上しております。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	99,258,900株	-株	-株	99,258,900株

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

##### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 6. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については社債及び関係会社等からの借入による方針です。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、顧客との間における販売価格は円建価格もしくは円建価格を基本として交渉された価格によっており、当社グループの為替リスクは限定的です。

営業債務である買掛金は、1ヶ月以内の支払期日です。

借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的にしたもので、社債の発行により長期設備投資の資金調達を行っております。この借入金は変動金利付きであるため、金利の変動リスクにさらされております。社債については固定金利となっております。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### (a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業部門が与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社もこれに準じた管理を行っております。

###### (b) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの営業債権債務は、顧客との間における販売価格が、円建価格もしくは円建価格を基本として交渉された価格によっており、為替リスクは限定的です。

###### (c) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰り計画を作成するなどの方法によって管理しております。なお、借入金については財務制限条項が付されております。詳細については「4. 連結貸借対照表に関する注記」をご参照下さい。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

###### ⑤ 信用リスクの集中

当期の連結決算日における営業債権のうち48%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「その他（流動負債）」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 関係会社長期未払費用	7,332,146	6,877,175	△454,971
(2) 関係会社長期借入金	53,104,823	52,737,030	△367,793
(3) 社債 (*1)	936,960	823,661	△113,299
(4) 長期借入金	249,750	249,164	△586
負債計	67,683,881	66,743,232	△936,649

(\*1) 1年内償還予定の社債は(4)社債に含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 関係会社長期未払費用

この時価は、支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 関係会社長期借入金

この時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 社債

この時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

この時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (5) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

8. その他の注記

当社連結子会社であるAvanStrate Korea Inc. は、事業環境の悪化を受けて操業を停止しており、清算に向けた手続きを進めております。当該子会社に係る資産の評価については、回収可能価額に基づき見直しを行っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | △519円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △60円05銭  |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表  
令和8年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>9,396,563</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>13,024,770</b>
現金及び預金	4,374	1年内償還予定の社債	78,990
貯蔵品	476,721	短期借入金	1,318,500
関係会社未収入金	17,458,984	関係会社未払費用	10,512,441
前払金	21,966	未払費用	765,179
その他	476,070	未払法人税等	290
関係会社貸倒引当金	△9,041,552	関係会社前受金	332,570
		預り金	16,800
<b>固 定 資 産</b>		<b>固 定 負 債</b>	<b>77,535,033</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>0</b>	社債	857,970
工具器具備品	0	関係会社長期未払費用	6,526,997
		関係会社長期借入金	62,314,274
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>73</b>	関係会社債務保証損失引当金	7,835,792
その他	73		
<b>投資その他の資産</b>	<b>34,420,853</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>90,559,803</b>
関係会社株式	34,420,853	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	18,471,000	<b>株 主 資 本</b>	<b>△46,742,314</b>
関係会社貸倒引当金	△18,471,000	資本金	100,000
		資本準備金	100,000
		その他資本剰余金	49,989,410
		その他利益剰余金	△96,931,724
		繰越利益剰余金	△96,931,724
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>△46,742,314</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>43,817,489</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>43,817,489</b>

(注) 千円未満は四捨五入しています。

損益計算書

令和7年4月1日から  
令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上		-
売	上		-
	高		-
	原		-
	価		-
	売		-
	上		-
	総		-
	損		-
	失		-
販	費		547,906
及	び		
一	般		
管	理		
費			
	営		△547,906
	業		
	損		
	失		
営	業		
外	収		
益			
	関	410,774	
	係		
	会		
	社		
	受		
	取		
	利		
	息		
	関	152,477	
	係		
	会		
	社		
	受		
	取		
	ロ		
	イ		
	ヤ		
	リ		
	テ		
	ィ		
	ー		
	関	2,802,476	
	係		
	会		
	社		
	貸		
	倒		
	引		
	当		
	金		
	戻		
	入		
	額		
	そ	8,357	
	の		
	他		3,374,084
	他		
営	業		
外	費		
用			
	関	2,479,001	
	係		
	会		
	社		
	支		
	払		
	利		
	息		
	借	17,957	
	入		
	金		
	支		
	払		
	利		
	息		
	社	3,514	
	債		
	利		
	息		
	関	3,786,132	
	係		
	会		
	社		
	債		
	務		
	保		
	証		
	損		
	失		
	引		
	当		
	金		
	繰		
	入		
	額		
	そ	52,007	
	の		
	他		6,338,611
	他		
	経		△3,512,433
	常		
	損		
	失		
	税		△3,512,433
	金		
	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
	法	312	312
	人		
	税		
	、		
	住		
	民		
	税		
	及		
	び		
	事		
	業		
	税		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		△3,512,745

(注) 千円未満は四捨五入しています。

**株主資本等変動計算書**  
 令和7年4月1日から  
 令和8年3月31日まで

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	100,000	49,989,410	50,089,410	△93,418,979	△93,418,979	△43,229,569	△43,229,569
当期変動額								
当期純損失					△3,512,745	△3,512,745	△3,512,745	△3,512,745
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額 合計	-	-	-	-	△3,512,745	△3,512,745	△3,512,745	△3,512,745
当期末残高	100,000	100,000	49,989,410	50,089,410	△96,931,724	△96,931,724	△46,742,314	△46,742,314

(注) 千円未満は四捨五入しています。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
貯蔵品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産  
定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
工具器具備品 4～10年
  - ② 無形固定資産  
定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
  - ① 関係会社貸倒引当金 関係会社の債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 関係会社債務保証損失引当金 関係会社の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失見込額を計上しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準  
当社は、当社の開発品または製品に係るライセンスの供与による収益（売上高ベースのロイヤリティーに係る収益）を認識しております。  
売上高ベースのロイヤリティーに係る収益は、算定基礎となる売上が発生した時点で収益を認識しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
  - ① 担保に供している資産

関係会社株式	34,420,853千円
計	34,420,853千円
  - ② 担保に係る債務

関係会社長期借入金	44,400,146千円
計	44,400,146千円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 505千円
- (3) 保証債務
  - ① 当社と下記の関係会社は、AvanStrate Korea Inc. のローン契約、総額8,704,677千円に対して債務保証を行っております。  
AvanStrate Taiwan Inc.
- (4) 財務制限条項
  - ① 当社は、平成29年12月22日付でCairn India Holdings Limitedと締結した「金銭消費貸借契約」（以下、「CIHLローン契約」）（なお、平成29年12月22日付で締結した変更契約含む）上、原則として連結財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを誓約しております。
    - (a) 各事業年度の中間期及び決算期の末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期及び中間期の末日または平成22年3月期の末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の80%の金額以上に維持すること。
    - (b) 各事業年度における連結損益計算書における経常損益について、2期連続して経常損失を計上しないこと。
    - (c) 各事業年度における連結損益計算書における当期損益について、2期連続して当期純損失を計上しないこと。財務制限条項に令和2年3月決算期以降の各中間期及び各決算期で抵触しておりますが、令和8年3月31日より少なくとも1年間は、当社グループの事業の継続に必要な財務支援を実施する意思を上位親会社のVedanta Limitedから確認しております。

② 平成26年6月20日付でHOYA株式会社と締結した「金銭消費貸借契約」（平成27年10月27日付及び平成29年12月22日付で締結した変更契約を含み、以下本項において「HOYAローン契約」）に基づく当社を債務者とする債権は、令和6年8月5日付でCairn India Holdings Limited（以下、「CIHL」）、HOYA株式会社、AvanStrate Taiwan Inc. 及び当社間で締結された「合意書」により、HOYA株式会社からCIHLに譲渡されました。それにより、当社は、原則として連結財務諸表を基礎として算出されるHOYAローン契約に規定されていた以下の財務指標値を満たすことを誓約しております。

- (a) 令和元年9月中間期以降の各中間期及び決算期の末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の金額に平成29年9月期において発生したのれんの減損損失に相当する15,916,688千円を加算した金額を、7,800,000千円以上に維持すること。
- (b) 令和2年3月期以降の各事業年度における連結損益計算書における経常利益及び当期純利益を計上すること。
- (c) 令和元年9月中間期以降の各中間期及び各決算期に係る連結フリーキャッシュ・フローを、0円を超える金額に維持すること。

財務制限条項に令和2年3月決算期以降の各中間期及び各決算期で抵触しておりますが、令和8年3月31日より少なくとも1年間は、当社グループの事業の継続に必要な財務支援を実施する意思を上位親会社のVedanta Limitedから確認しております。

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

営業取引以外の取引	
受取利息	410,774千円
特許権収入	152,477千円
支払利息	2,479,001千円

#### (2) 関係会社債務保証損失引当金繰入額及び関係会社債務保証損失引当金戻入額

当社の連結子会社であるAvanStrate Korea Inc. の期末時点における財務状態を検討した結果、関係会社債務保証損失引当金繰入額を計上しております。

#### (3) 関係会社貸倒引当金繰入額及び関係会社貸倒引当金戻入額

当社の連結子会社であるAvanStrate Korea Inc. は債務超過であり、当該子会社に対する債権について回収可能性を検討した結果、関係会社貸倒引当金戻入額を計上しております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

### 5. 税効果会計に関する注記

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	9,233,634千円
関係会社貸倒引当金	4,253,115千円
その他	118,661千円
繰延税金資産小計	13,605,410千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△9,233,634千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,371,776千円
評価性引当額小計	△13,605,410千円
繰延税金資産合計	-千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
上位 親会社	Vedanta Limited	議決権なし	業務支援	保証費用の支払	137,574	関係会社未払費用	137,574
親会社	Cairn India Holdings Ltd.	被所有 直接 98.2%	役員兼任	資金の借入 利息の支払	581,110 2,257,851	関係会社長期未払費用 関係会社長期借入金	6,526,997 44,400,146

### (2) 子会社及び関連会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
子会社	AvanStrate Taiwan Inc.	所有 直接 100.0%	特許使用 役員兼任	利息の支払 特許権収入 借入金の返済 被債務保証 担保の被提供	221,149 152,477 3,135,872 44,400,146 44,400,146	関係会社未払費用 関係会社未収入金 関係会社長期借入金	8,833,825 8,417,432 17,914,128
子会社	AvanStrate Korea Inc.	所有 直接 100.0%	特許使用 役員兼任	利息の受取 貸付金の返済 被債務保証 担保の被提供 債務保証・ 担保の提供	410,7740 3,213,250 44,400,146 44,400,146 8,704,677	関係会社未収入金 関係会社長期貸付金 関係会社未払費用	9,041,552 18,471,000 1,517,105

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 取引価格及びその他の取引条件については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行なっています。
- ② 資金の貸付及び利息の受取については、市場金利と経営状況を勘案して、利率を合理的に決定しております。「取引金額」は年間取引の純増減額を記載しております。
- ③ 資金の借入については、市場金利を勘案した合理的利率を基に借入を行っております。「取引金額」は年間取引の純増減額を記載しております。
- ④ 当社単独で開発した硝種NA32SGの特許収入については、当社の連結子会社と技術ライセンス契約を締結しております。料率については、移転価格リスクを軽減するための移転価格ケース・スタディーを実施し、当事業年度において2%~5%と決定しています。
- ⑤ AvanStrate Korea Inc. の借入金につき、債務保証を行っております。
- ⑥ 当社のCairn India Holdings Inc. からの借入金、総額44,400,146千円に対して、以下の関係会社が債務保証を行っております。

AvanStrate Taiwan Inc.

AvanStrate Korea Inc.

### (3) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 7. 収益認識に関する注記

### 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 △470円91銭
- (2) 1株当たり当期純損失 △35円39銭

9. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。

# 第 19 期

## 附 属 明 細 書

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月 31日

**AvanStrate 株式会社**

(注) 千円未満は四捨五入しています。

## 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

区分	資産の種類	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	期末残高 (千円)	期末減価償却累計額又は償却引当額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引期末帳簿価額 (千円)
有形固定資産	機械装置	176,298	-	176,298	-	-	-	-
	工具器具備品	505	-	-	505	505	0	0
	計	176,803	-	176,298	505	505	0	0
無形固定資産	電話加入権	73	-	-	73	-	-	73
	計	73	-	-	73	-	-	73

(注) 1. 「当期減少額」の主な内容は次のとおりであります。

機械装置 貴金属の売却 176,298 千円

## 2. 引当金の明細

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
関係会社貸倒引当金	30,315,028	410,774	3,213,250	27,512,552
関係会社債務保証損失引当金	4,049,660	3,786,132	-	7,325,228

### 3. 販売費及び一般管理費

科 目	金 額 (千円)	摘 要
役 員 報 酬	50,599	
給 与	12,067	
法 定 福 利 費	2,187	
福 利 厚 生 費	207,426	
賃 借 料	1,382	
旅 費 交 通 費	1,206	
支 払 手 数 料	255,919	
そ の 他	17,120	
計	547,906	